

第11回

トラック輸送における取引環境・労働時間改善

宮崎県協議会 議事概要

- 1, 日 時 令和元年10月31日(木)
13時30分～
- 2, 場 所 (一社)宮崎県トラック協会 総合研修会館 2階研修室
- 3, 出席者 委員12名(川野委員、治田委員、豊島委員、奥野委員、山本委員欠席)
オブザーバー 九州農政局2名
事務局 労働局2名、運輸局1名、運輸支局3名、県ト協3名

4, 議事概要

事務局より協議会開催を宣言し、座長議事進行交代までの間、進行役を務める事を報告。

配布資料確認後、委員紹介については出席者名簿に代える事を報告。

○九州運輸局田上自動車交通部次長あいさつ

本日はお忙しい中、本協議会にご参加いただきありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日頃より国土交通行政の推進にあたり、格別のご理解とご協力を賜っておりますことを、本席をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。

皆様ご存じのとおり、働き方改革の推進を目的とした「働き方改革関連法」が成立し、順次施行されており、自動車の運転業務についても、令和6年より時間外労働の上限規制が適用されることになりました。

一方で、トラック運送業におきましては、個々の事業者の努力だけでは対応に限界があり、発着荷主を含めサプライチェーン全体での取組みが不可欠となっている現状があります。

このため、「働き方改革に関する関係省庁連絡会議」において、「政府行動計画」が策定され、関係省庁が連携して、生産性の向上、多様な人材の確保、取引環境の適正化などの長時間労働是正のための環境整備に取り組んでおります。

なお、本日の検討テーマとしては、特に荷待ち時間が長い輸送分野として、昨年度、本省で懇談会を立上げ協議している「紙・パルプ、加工食品、建設資材」の輸送品目から、「加工食品」の品目と聞いております。本日は本品目を中心に協議をお願いし

たいと思います。

今年度は重点事項として、実態のさらなる把握・分析のための調査や課題解決に資する試験的な取り組みを、全国約10ヶ所の地域でアドバンス事業として実施し、ガイドラインをまとめることになっており、九州においては、熊本県がアドバンス事業を実施することになっています。

また、取引環境の適正化の取組としましては、ホワイト物流推進運動を展開しています。自主行動宣言されている物流関係事業者が、9月30日現在、全国で559事業者となりました。

国土交通省では、更なる推進運動を展開するため、東京を皮切りに全国10か所で推進運動セミナーを開催しており、九州では、11月5日博多で開催いたします。

更に今後は、労働局主催の九州沖縄ブロックでの労働時間短縮に向けたセミナーや各種行事等において、本運動への賛同表明を呼び掛けてまいります。

本日は、各委員の皆様により、取引環境・労働時間の改善に向けての活発なご議論を、どうぞ宜しくお願いいたします。

事務局：それでは、これより白石座長に議事の進行をお願いします。

白石座長：この会も11回目を迎えました。この間、コンサルタント事業、パイロット事業等実証実験を重ねまして、宮崎県では4日目販売、待機時間実態の可視化等を行って参りました。今後は改善策の周知と言いますか、具体的に改善策が展開される方向に向かっていかなければならないかと考えております。本日は忌憚の無いご意見を頂き、有意義な会議にしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

白石座長：それでは議事に入りたいと思います。

議題1「トラック運送業界をとりまく最近の情勢と中央における輸送品目別懇談会の検討について」、事務局より説明をお願いします。

【九州運輸局：資料1について説明。】

白石座長：ありがとうございました。

ただ今の説明にご意見・ご質問があればお願いします。

小野委員：まず出席について荷主企業や荷主の団体がすべて欠席しており、ある意味運送業界と役所との会議になっているのかなという感じがしました。是非忌憚の無い意見を出して頂きたいと思ひます。ひとつ全体の動きの中で今ホワイト物流と言う事でご紹介がありました。webサイトが充実してございまして、まさにホワイト物流というのは運送事業者にとって公平な立場に立った取引環境にしていこうという事を

荷主に求めるという事だと思います。その中においてガイドブックの紹介がありました。3週間前に国土交通省の方でPDFで公表されています。この中において働き方改革の中身について具体的な項目、トラック業界のアクションプランの内容、分野別の具体的な取り組み等まとめてありますので是非ご覧頂きたいと思います。さらにホワイト物流という事で先週の金曜日に全国の事例が動画で作成されています。簡単なお紹介でした。

それから、全国的には加工食品、紙・パルプ、建設資材の3品目を取り上げて物流効率化が検討されつつありますが、ある意味ローカル色が強いところがあります。加工食品についても全国のナショナルブランドメーカーが基本的な物流体制が構築されており、なかなか3品目の中から1つを選ぶ事も困難でないかと思われ、地域の特徴を持った中で品目を選んで事業を行った方が良いのではと考えます。

白石座長：その他何かご質問・ご意見ありますでしょうか。

白石座長：特になければ次の議題に移ります。

議題2「宮崎県地方協議会における検討テーマについて」事務局から説明をお願いします。

【宮崎運輸支局：資料2について説明。】

宮崎県の地方協議会においては、これまで農産物について取り組みを行っており、荷主団体においても農産物関係の団体が多く加盟されているということで農産物に関連した加工食品をテーマにしたいと考えている。

白石座長：ありがとうございました。

ただ今の説明にご意見・ご質問があればお願いします。

小野委員：全国的に見れば確かに基本的には3品目で取り組む必要があるのだろうが、加工食品であればローカル的なところを選んで頂きたい。また、過去の事業で取り組んでいた農産物についても、長時間労働の原因の一つでもあり、今年の秋には厚労省の政策審議会の下部組織で改善基準見直しの予定もあるので生鮮食品に合わせて宮崎の特徴である青果物も取り入れて頂きたい。

本田委員：加工食品というのはどういった縛りになるのか。

小野委員：スーパーでいったら雑貨になる。具体的には野菜、魚、肉等を除いた調味料、小麦粉、ラーメン等加工食品になる。

牧田委員：食肉、ブロイラー工場はあるが、宮崎にはそのような大きな加工食品工場が無

い。

小野委員：地域の特性に適した業種を選定して頂ければと思う。

白石座長：その他何かご質問・ご意見ありますでしょうか。

白石座長：特になければ次の議題に移ります。

議題3「労働時間等説明会の実施等について」事務局から説明をお願いします。

【宮崎労働局：資料3について説明。】

白石座長：ただ今の説明にご意見・ご質問があればお願いします。

白石座長：特になければ提案資料のとおりご承認頂いたものとして次の議題に移ります。

議題の4「食品等の流通合理化について」事務局から説明をお願いします。

【九州農政局：資料4について説明。】

白石座長：ただ今の説明にご意見・ご質問があればお願いします。

牧田委員：九州、北海道から長距離輸送で青果物等を市場に運ぶ際、土曜日に市場が開いている為、復路の荷物確保が非常に厳しい。土曜日に空車になった車が土・日と泊まりになり、非常に生産性が悪い事が行われている。水曜日を開市にして土曜日の開市をやめてもらえれば生産性も向上し、結果的に地方、生産者も潤っていく。今まで過積載、過重労働というブラックな部分を我々が請け負ってきて、環境が変わりホワイトになったときに問題が浮かび上がってきた。労働環境さえ整えば労働力は確保出来る。長時間労働の一因として市場環境がある事をご理解願いたい。

萩原オブザーバー：意見として上の方に報告させていただきます。

小野委員：認識不足でお伺いしたいのだが、九州、北海道の農産物は時間がかかるので運行時間144時間、合計6日間で帰ってこれない。そのため土曜日休場となると運行時間144時間を守れないので、市場は大きい施設を持っているので土日ちゃんと開場して欲しいという事か。

牧田委員：その逆であり、市場が土曜日開場しても他の企業からの帰り荷が確保出来ない為、土日を休場にして頂きたいという事。

小野委員：市場もパワーが減ってきて、市場外流通が増えており、市場の今の働き方をどのように改革していくのか、輸送も含めて考えてくれという事ですね。

白石座長：今の意見については農水省にも然るべきところに声を届けて頂きたいし、委員の皆様にも問題を共有して頂きたいと思います。

白石座長：その他何かご質問・ご意見ありますでしょうか。

白石座長：本日の議題については協議が一通り終わりましたが、全体を通して何かご意見等あればお願い致します。

伊藤委員：宮崎の場合品目も多いしなかなかうまくいかないが、労働時間短縮の面からも出来るところからパレチゼーションを是非推進して行ければと思っている。

高石委員：資料3のセミナーで「荷主団体」とは何か。ほとんどの客が知らないし、周知徹底されていないのが現状。荷主団体の間口を広げてやってもらわないと荷主にとっては都合の悪い話であろうから、いくら運送事業者と役所がやっても来ないと思う。この案内を見てどれだけの荷主が参加してくれるのだろうかと疑問に思う。

労働局：労働時間短縮には荷主の協力は必要であるので荷主にとってのメリットも強調して積極的に荷主に向けてPRしていきたい。

牧田委員：都城のタイヤ工場で出荷予約制度を改善し、待機時間短縮に向けて取り組んだ結果現在は改善されている。このような好事例をどんどん公表して頂きたい。それと飲料関係の荷物破損の件について、たまたま昨日リフトが衝撃を受け、以前だったら全量廃棄だったものが今回荷主から検品してもらい問題ないと言う事で了解をもらった。説明資料にあるとおりこのような取り組みも色んなところで周知徹底されているように感じた。どんどん公表して頂きたい。

平松委員：労働時間等説明会の実施については、トラック協会の会員事業者が対象となっているが、ト協の会員以外の事業者をどうするのか考えて頂きたい。それと公平・公正な競争をするという観点から見ると、運賃の問題が取り上げられる。今回法改正により標準的な運賃の告示制度の導入と言う事であるが、具体的に何を基準にして制度化するのかと言うところが難しい部分であるが、どこの運送会社でも一定の適正な運賃が収受できることで低賃金が是正され、労働条件の改善につながり、運転者の労働力の確保が出来る。労働時間短縮については協議会をはじめ様々な場で検討されているし、賃金の面でも是正される事を期待したい。

本田委員：前回、小野委員からロボット点呼の話を伺ったが、先日、全ト協の食料品部会で国土交通省に質問したところ全く考えていないとの回答であったが実際どうなんでしょうか。

小野委員：ロボット点呼については日貨協連が推進しており、今年も委員会には国土交通省安全政策課、貨物課が出席しており、回答とすれば「ロボット点呼については『進んでいる』」と言う事である。

白石座長：その他何か事務局よりありますでしょうか。

事務局：本日の協議会の議事録につきましては、事務局より委員の皆様にご確認頂き、第11回議事概要を九州運輸局のホームページに公表予定となっております。また、次回の開催日程等につきましてはできる限り余裕を持ってご連絡させていただきます。委員の皆様方におかれましてはご多用とは存じますが引き続きご参画いただきますようよろしくお願いいたします。

白石座長：議題も全て協議が終わりましたので、これをもちまして本日の議事は終了したいと思います。

本日委員の皆様から頂戴しましたご意見は、次回協議会における検討課題に反映して頂きますよう事務局にお願いします。

事務局：最後に本協議会の閉会にあたり宮崎労働局鈴木労働基準部長よりご挨拶申し上げます。

○宮崎労働局鈴木労働基準部長あいさつ

本日は貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございます。宮崎労働局と致しましても長時間労働の改善、労働環境の整備に対しまして引き続き説明会、セミナー等取り組んで参りたいと思います。また、セミナーの周知につきましては本日お集まりの皆様にご協力頂き荷主の皆様にも伝えるよう取り組んでいきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。関係事業者が一体となって労働時間や取引環境における対策が着実に進むよう、また県民の皆様のご理解ご協力を得られますよう関係省庁も皆様との連携に取り組んで参ります。引き続き委員の皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。

事務局：皆様方におかれましては長時間にわたり熱心なご議論を頂きありがとうございます。

以上を持ちまして本日の協議会を終了いたします。